

# 市独自制度により、風しん予防接種の助成を拡大します

～予防接種制度のなかった世代や今年の大流行世代へ対象を拡大し、抗体検査にも助成～

平成30年(2018年)12月27日(木)

箕面市では、市独自制度により、風しんの予防接種の費用助成対象者を、予防接種制度のなかった世代の男女全員と、今夏からの大流行の中心となっている主に30代以降の男性に拡大します。拡大後の対象者については、抗体検査を経ず予防接種を受けた場合であっても、費用を助成します。更に、従来は医療機関で受けた抗体検査の費用を自己負担する必要がありましたが、この費用についても助成対象に加えます。

箕面市では、予防接種を受けやすい環境を整え、抗体保有者を増加させることで、感染の危険性を低減します。

助成拡大は、平成30年11月15日から平成31年3月31日までの接種に適用します。

## 1. 概要

箕面市では、市独自制度により、風しんの予防接種の費用助成対象者を、予防接種制度のなかった世代の男女全員と、今夏からの大流行の中心となっている主に30代以降の男性に拡大します。拡大後の対象者については、抗体検査を経ず予防接種を受けた場合であっても、費用を助成します。更に、従来は医療機関で受けた抗体検査の費用を自己負担する必要がありましたが、この費用についても助成対象に加えます。

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、お腹の赤ちゃんに難聴や心臓疾患などの障害を引き起こす可能性があります。箕面市では、予防接種を受けやすい環境を整え、抗体保有者を増加させることで、感染の危険性を低減します。

助成拡大は、平成30年11月15日から平成31年3月31日までの接種に適用します。

## 2. 拡大する対象者について

### (1) 拡大する対象者

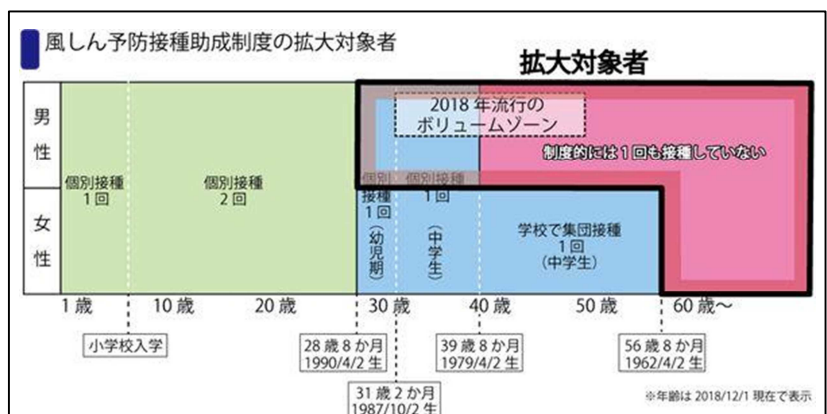
- ・平成2年4月1日以前生まれの男性(28歳以上の男性)
- ・昭和37年4月1日以前生まれの女性(56歳以上の女性)

### (2) 拡大対象者の考え方

拡大する対象者の考え方は次の2つです。

○予防接種制度のなかった世代(昭和54年4月1日以前生まれの男性・昭和37年4月1日生まれの女性)

○今夏からの首都圏を中心とした風しんの流行において、患者数の約6割を占める30～40代の男性(昭和54年4月2日～平成2年4月1日生まれの男性、予防接種制度が「個別接種1回」の世代が中心と思われる)



### 3. 抗体検査について

#### (1) 抗体検査を経ずに予防接種を受けた場合の助成

予防接種は、原則、抗体検査において抗体価が低いと判定されたかたを対象に実施するものですが、拡大対象者については、抗体検査を経ず予防接種を受けた場合であっても費用は助成します。

#### (2) 抗体検査費用の助成

現行の対象者は、保健所では無料で抗体検査を受けられますが、医療機関で受けた場合、従来は検査費用は全額受検者が負担する必要がありました。今回の制度拡大により、医療機関での抗体検査費用についても、拡大対象者も含め助成の対象とします。

お勤め帰りの時間帯や土曜日でも開院している医療機関もあるため、より検査が受けやすくなります。

### 4. 現行制度との比較

	現行	改正後
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・妊娠を希望する女性</li><li>・妊婦の配偶者</li><li>・妊娠を希望する女性の配偶者</li></ul>	左記に加え、以下の拡大対象者 <ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>H2. 4. 1 以前生まれの男性</u></li><li>・ <u>S37. 4. 1 以前生まれの女性</u></li></ul>
助成対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ MR・風しん予防接種費用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>医療機関で受けた風しん抗体検査の費用</u></li><li>・ MR・風しん予防接種費用</li></ul>
抗体検査の有無	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事前に抗体検査が必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>拡大対象者は、抗体検査を経ずに予防接種のみ行った場合でも費用を助成</u></li></ul>
抗体検査費用負担	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保健所では無料</li><li>・ 医療機関で受けた場合は、全額自己負担(負担額は、医療機関によるが、おおよそ 5,000 円程度)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保健所では無料(拡大対象者除く)</li><li>・ <u>医療機関で受けた場合の費用についても市から助成(拡大対象者も含む)</u></li></ul>
助成額	上限 6,000 円	<u>抗体検査 上限 6,000 円</u> 予防接種 上限 6,000 円
実施時期	—	平成 30 年 11 月 15 日から平成 31 年 3 月 31 日までの接種について適用。申請期限は平成 31 年 4 月 10 日まで。
財源構成	大阪府 1/2、箕面市 1/2	以下については、箕面市の独自助成 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 拡大対象者の予防接種への助成</li><li>・ 医療機関で受けた風しん抗体検査への助成</li></ul>

※助成金の請求について、詳細は市ホームページをご確認ください。

問い合わせ先  
健康福祉部 地域保健室  
担当：大倉  
電話：072-727-9507（直通）